稲城のみらいを考える市民会議 市民会議だより

石川市長のコメントを紹介します

石川市長から提言書へのコメントをいただきましたので、その一部をご紹介します。

市民会議としての提言をいただき、敬意と感謝の意を表したいと思います。提言書を しっかりと受けとめ、今後は審議会で審議をいただきながら最終決定をしていきます。

多岐にわたりご意見等もいただき、私どもも思いは一緒だと思ってもよろしいのでは ないでしょうか。ただ実際に我々は施策を進めるとなると、財源の問題がつきまといま す。みなさんが望まれる施策を裏打ちできるような財政計画、行政体制をきっちりつく るように今後、努力したいと思います。



1年間ありがとうございました。

【既に取組んでいる施策、先行的に進めている事業及び課題について】

検診棟をはじめ、新しい医療機器の導入、温水プールなどの設備を整えた、健康プラザの建設を計画中。

病後児保育は2年前にスタートさせることができた。認可保育所・保育園の定員アップについても検討してい

地域コミュニティ

さまざまな地域のネットワークができている。スポーツや自主活動など、横での連携ができるコミュニティづ くりを進めていきたい。

生涯学習

稲城市で6館目の文化センターとなる、i プラザが 10月にオープンする。ハード面は概ね揃いつつあるので、 ソフト面をどう対応していくかが課題。スポーツ活動についても施設の整備を進める努力をしたい。

自然とみどり

稲城市は公としてほとんど土地をもっていないので、見える緑はほとんどが個人の財産。これを公共的な緑と してどう協力してもらうか、さまざまな手法をとりながらどうやって維持していくか、非常に重い課題。地権者 との相続の問題等、知恵をしぼりながら取組まなければならない。

緑被率や1人当たり公園面積等については東京都1番を目指していきたい。緑をどのように恒久的に確保して いくのか大きな課題。

稲城のみらいを考える市民会議は今回の会議をもちまして終了となります。 1年間ありがとうございました。

「(仮称) 第四次稲城市長期総合計画に関する提言書 ~ 豊かな自然と市民のふれあい・いのちを守る i-プラン~」の全文は、市役所5階、各図書館で閲覧できます。

また、稲城市ホームページからもご覧いただけます。

URL: http://www.city.inagi.tokyo.jp/shisei/keikaku/yonchou/kaigi/teigensyo/index.html

これまでの『市民会議だより』(第1回~第20回)は、 下記の稲城市ホームページからもご覧いただけます。

> http://www.city.inagi.tokyo.jp/shisei/keikaku/ vonchou/kaiqi/shiminqikaidayori/index.html





稲城のみらいを考える市民会議 市民会議だより

お問い合わせ

/ﺳスススス 稲城市

稲城市企画部長期総合計画担当 憂206-8601 稲城市東長沼 2111



稲城のみらいを考える市民会議

市民会議だより









稲城のみらいを考える市民会議の第21回会議を6月25 日(木)に開きました。

(仮称) 第四次稲城市長期総合計画に関する提言書を石川 市長へ手渡し、これまでの会議で話し合われてきた提言を 報告しました。最後に、石川市長からあいさつ及び提言書 へのコメントをいただきました。

*【稲城のみらいを考える市民会議】とは、多様な意見や価値観を有する市民が自発的に参加し、稲城市 の将来像など長期総合計画について自由に議論し、合意形成した内容を提言書として取りまとめ、市長 に報告する組織です。

稲城のみらいを考える市民会議 市民会議だより 平成 21 年6月:第 21 号

第21回 市民会議を開催しました



今回の市民会議では、(仮称)第四次稲城市長期総合計画に関する提言書を市長へ提出しました。市民会議の参加者からこれまでの提言策定経過と提言書の内容について説明がありました。 その後、石川市長から各提言に対する現在までの取り組み状況など、提言書へのコメントをいただきました。

策定経過について

昨年の7月末に第1回目の市民会議が開催されました。まずは、全体会で会議についての理解を深めました。そして、分散会という形で3つのチームに分かれ、思い思いに意見交換をしました。今まで出会ったことのないメンバーがそれぞれの立場から意見を出し合ったのが、最初の分散会です。その中で市民の目線でみた時に、たまたま集まった30名弱のメンバーでは意見が強く、思い入れがあるところに絞り込んで議論を進めてきたのが分科会です。「みどりを守ろう」「市民の生活といのちを守ろう」「人と人とのつながりを通じて、元気なまちづくりを進めよう」というそれぞれの思いから、3つの分科会に分かれました。

それぞれ背景が違って、長い間稲城に住んでいる方もいれば、稲城に越してきて間もない方、年代も 20~70 代までと幅広く、知識・見解の違いや価値観の違いで意見がぶつかり合ったこともあったのかな、と思います。

基本的には行政のやる範囲とわれわれの意見というのは、自ずから違うだろうと思います。そういった意味で、今回の提言書についても偏りや抜けている部分もあろうと思いますが、集まったメンバーの中では意識や情報の集中しているところについて取りあげました。



今回が最終回ということで、一期一会にならないように、これからも稲城のどこかで一緒に暮らしていく仲間として、次の計画につながるものが少しでもまとまったのではないかと思っています。

(仮称)第四次稲城市長期総合計画に関する提言書 ~豊かな自然と市民のふれあい・いのちを守る i-プラン~

A なくてはならない行政サービスの充実(市民のいのちと生活を守る分科会)

医療と福祉、教育分野に関しての提言をまとめました。この分野は、市民にとってなくてはならないサービスであり、 市は優先的に取組むべきであると考えます。いずれも市民の生活そのものに密着した市民の切実な思いが込められた提 言であり、長期総合計画に反映されることを心から期待しています。

提言 1 市立病院を中心とした医療体制の維持・拡充

安心して健康に暮らせる稲城市を目指して、核となる市立病院の機能をさらに強化し、開業医や高度医療機関との連携を図ることが求められます。医療は市民のいのちを守る施策として長期総合計画の核とすべきであると考えます。

提言2 障害があっても豊かに暮らしていけるまちづくり

障害がある人にとっても稲城市が住みやすいまちであると思えるように、周囲の人たちが障害を学び、障がい者と交流をもてる場の提供、ネットワークを充実させ、障がい者も安心安全に暮らせるまちづくりが必要と考えます。

提言3 高齢者にも安心して暮らせるまちづくり

高齢になっても稲城市内で安心して暮らせるように在宅、施設での介護を問わず、介護制度を充実させる必要があります。また、介護職の待遇改善と人材確保、高齢者の地域での居場所づくりが必要であると考えます。

提言 4 子どもの権利を守る観点に立った子育て支援

「子育てをするなら稲城!」と全国的に有名になるくらい、子育て支援に力を入れていただきたい。認可保育園を増設し待機児童を解消すること、総合的な子育て支援センターの新設を提言します。今育っている子どもたちのために、子どもの権利を守る観点に立った子育て支援が早急に求められます。

提言 5 教育格差のない、どの子もいきいきと輝く教育

将来を担っていく子どもたちの教育はとても重要だと考えます。教育予算を拡充し、学校間格差を解消するとともに、 少人数学級の導入や平和教育を取り入れるなど、学習内容の充実を提言します。学校外にも青少年セン ターなど中高生の地域での居場所を確保し、行政と市民で次世代育成を行うことが重要です。

提言 6 男女平等参画社会の実現

男女平等推進プランのさらなる推進と稲城市男女平等推進条例の策定を提言します。稲城市を活力のある都市にするために、真の男女平等参画を実現することが肝心です。

「人の和」:人と人のつながりや、その人間関係が大切だということ。社会的な問題(孤独死や自殺者の増加、ワーキングプアなど)も家庭や地域、社会のつながりがあれば、これほど深刻な問題にならなかったのではないか?というような考え方が背景にあります。地域コミュニティづくりを進めようという考えをベースに、以下を提言します。

提言 7 地域ごとに「コミュニティづくり」を進めよう

B 人の和で、元気なまちづくり (地域コニュニティ分科会)

地域コミュニティを「相互の助け合い活動など、共同的な人間関係がある場合の地域社会」と定義します。地縁的な団体ができあがることで、地域防災や地域福祉、ご近所の底力といったところから出発し、重層的な連携が稲城市全体に広がっていくことが求められます。そのためにも、市民団体の協働と行政間の協力の輪を広げていただきたい。

提言 8 安心して安全に暮らせるまちづくり

災害の際には、地域レベルでの防災対策の構築が望まれます。また、要援護者名簿を充実させることも課題になります。福祉施設と地域との協力協定もさらなる安心のまちづくりにつながっていくと考えます。

提言 9 生涯学習活動を通じて共に学ぶまちづくり

稲城市のさらなる発展のために、地域レベルでの生涯学習の推進を提言します。また、歴史や文化に誇りとロマンをもてるよう、市民の意識を高めるためにふさわしい環境づくりが必要であると考えます。

提言10 スポーツ活動を通じて健康なまちづくり

スポーツは健康づくりに役立ち、子どもから大人まで生涯にわたって楽しめるものです。既にある各種団体や総合型 地域スポーツクラブの充実を図り、地域の連帯感を促していただきたい。

提言 11 活発な市内交流をはぐくむ交通の整備

交通整備を進めることで、美しいまち、元気で活発なまちづくりができるのではないかと考えます。また、 違法駐車等の取締まりを強化し、道路環境を改善させるために、市役所と警察署が協力していただきたい。

提言 12 働く場の創造とにぎわいのまちづくり

特にスポーツ・レクリエーション、観光などのサービス産業に力を注ぎ、働く場を創造することにより、にぎやかで元気なまちをつくりましょう!



C 豊かな「自然とみどり」を守り、育てよう(自然とみどり分科会)

大きく分けて、森林・河川・公園・市街地の緑・景観・農地、全体で「自然とみどり」という表現になっています。 単に自然と緑を喜んでいるのではなく、大切に守る(保全・管理)、育てる(新たにつくる)ことをする必要があると 考えます。以下の提言を是非長期総合計画に反映していただきたいと思います。

提言 13 豊かな「自然とみどり」を守り、育てよう

自然とみどりを守るために緑の基本計画を見直していただきたい。その中で緑被率の目標値 50%を是非確保していただきたい。また、近隣の自治体と連携するために「多摩みどりサミット」を開催していただきたいと提言します。

提言 14 みどりの源である「森林」の保全・管理を進める

森林の保全や管理のあり方、管理にはお金がいるということで議論を進めました。市民の森の設置や都市公園を増やし、有効な緑地の拡充を提言します。そのために市にある条例や制度を積極的に活用していただきたい。

提言 15 地域の自然環境にマッチした「河川のみどり」づくりを目指す

稲城市を流れる川の管理者をそれぞれ考慮して対応するために、「河川のみどりづくり検討委員会」を設置していただきたい。また、生活の中にある河川を目指し、コンクリート護岸の3面貼りは見直していただきたい。

提言 16 市民みんなでつくろう「楽しく魅力ある公園」

市内の公園は増加しているが、さらに公園の面積などを2倍に増やしていただきたい。また、1人当たりの公園面積を20 m²にしていただきたいと提言します。中身についても、市民が楽しめる魅力ある公園にしていただきたい。

提言 17 緑視率の向上・豊かな生態系・建物など「市街地の緑」を大切に

積極的な緑の創造ということで緑を増やし、生態系もきちんと維持してほしいと提言します。生活していく上でも市 街地の緑は非常に重要です。特に緑視率を増やしていただきたい。

提言 18 緑の「景観の質と量の向上」を目指し、保全・創出する

何より質と量の向上を目指して、色々な制度や組織を活用することにより、さらに良い景観を増やしていただきたい

提言 19 お金・労働・知恵で農家を支援し、「農地を維持・育成」する

農地は年々減少しています。しかし、何とか農地を維持したいということで、価値観の転換や多彩な支援(例えば、市民農園の拡充、小作地の斡旋、果樹園と大丸用水をあわせた観光など)を提案します。

